

平成 26 年度 第 1 回武蔵野市自転車等駐車対策協議会 議事要旨

1. 開催日時 平成 26 年 8 月 5 日（火）午前 10 時から 12 時まで
2. 開催場所 武蔵野市役所西棟 4 階 4 1 2 会議室
3. 出席委員 12 名 欠席委員 3 名

4. 内 容

- 開 会
- 会長あいさつ
- 新委員紹介

5. 審議事項

(1) 武蔵野市における自転車利用の現況について

<事務局説明>

<質疑応答事項>

委員：放置自転車の状況は昔と変わり、とても良くなった。

委員：確かに随分綺麗になった。ただ、今気になっているのが、三鷹通りの東急ストアやその一帯において民間での建築計画があるようだが、駐輪場の問題も含めて市はどのように考えているのか。

委員：東急ストアの一角は、開発事業に絡めて台数の確保に協力を求めている。

委員：駐輪台数は維持していけるのか。

委員：駐輪台数は決められない部分もある。三鷹駅北口周辺は利用登録制度廃止で自転車を歩道上から駐輪場へ持っていき、放置自転車の状況は良くなった。
ただ、駐輪場用地は借地が多く、今後も相続等によりこういう状況は起こり得る。

事務局：東急ストアの一角は、新たな地権者と駐輪場の確保について協議を進めていきたいと考えている。

委員：配布いただいた交通ランプで、交通ルールを啓発していくのは有効である。子ども達はルールをよく知らないで自転車を乗っている。子どもの事故は、大人たちの責任であるのでしっかり啓発していく必要がある。警察としてもしっかり取り組んでいきたい。

委員：前回、市政アンケートで放置自転車対策が高く評価されていた。放置自転車対策に関しては市民の要望も高く、それが改善され評価されたということについて、今までの取り組みや歴史的経緯、経過を記録して残しておくといいと考える。

委員：この後の議題にも出てくる、自転車総合計画の改訂において、評価の部分があるのでそこに記載し残していきたい。

委員：自転車処理の中で、これだけ多く売却数が増えたことは良いことだと思う。これはどういうことで売却できるようになったのか。

事務局：平成5年に自転車法が改正されてできるようになった。条例の定めにより告示行為から30日経過後、売却できることになった。

委員：自転車対策の費用は総額でいくらくらいかかっているのか。自転車の問題は、ゴミ問題等と同じだと思う。毎日の生活に密接に関わるものなので、それに対しこんなに費用がかかっていると皆が意識していれば自助努力も進む。自転車対策の費用と自分たちの行動の関係性を市民が理解していけば、皆のちょっとした努力で効率がよくなる。市民が市民で考える時代がきている。

事務局：平成26年度の交通対策課の予算は概ね8割が自転車対策費になっている。

(2) 自転車等総合計画の改定について

<事務局説明>

委員：これまでは放置自転車を徹底的に減らし評価されてきた。これからは何を目玉にしていくか。放置自転車対策、駐輪場の安定的な確保ときて、その次の項目は安全な利用という項目があるが、顕在化しているマナーの問題についてどう対応していくか、事故についてマナーの向上だけでカバーできるのか。そういった面でも議論できればと思う。

委員：自転車誘導レーンを、ある程度緩やかなルールの中で、武蔵野方式で拡大してできないのか。これが出来れば有効な手段になりえるのではないか。

委員：自転車は他の自治体まで、狭い範囲から広い範囲まで移動できる。
武蔵野方式で考えた場合、ある程度具体化する必要があるが、他の自治体との絡みがあるので難しい。

委員：かたらいの道は、歩行者と自転車が通勤時に集中するため、どう整理するかという視点で市が整備した。ただ接触事故は、必ずしも駅周辺で起こっているわけではない。

事務局：走行空間の整備として、かたらいの道で平成17年度から警視庁と協議しながら自転車モデルレーンとしてやっている。自転車誘導レーン武蔵野方式は、法定外表示であるが、何が法定内表示で、何が法定外表示なのかを市民に啓発していかないと混乱が生じる。自転車は市域を越えて行くので、一つの自治体だけでどこまでできるか検討が必要である。

委員：安全利用ということでは、自転車の免許制はどうか。地域のお父さん同士がボランティアなどで休日出てきて、警察の協力も得てできないか。

委員：自転車については教育が必要だと考える。親のマナーも悪いので逆に子供への教育が必要である。

委員：教育だけでなく、自転車ルールをはっきりさせることが必要である。守らなければならない基準が不明確で、徹底されていないように感じる。自動車のようにはっきりと意識を自転車にも持てるように線引きする必要がある。

委員：歩道の最徐行などは特に気を付けてほしい。自転車道もあるが、歩道と車道での走り方の違いの意識も足りない。

委員：最近は自転車関与の事故が多い。
課外行事で講習をすると来れる方、来れない方がいるので恒常的に教えられるようにするには授業の一環でできるようにしたい。子供たちを教育するのは時間がかかるが大切なことである。子どもが知っていれば、親に危ないよと教えられ、そしてその子どもが成長すればルールを教えられる大人になり、交通ルールを遵守する大人になる。

委員：東町コミセンで自転車安全利用講習会を受けた。内容は良かったが開始時間が19時からで主婦には厳しい時間帯だった。子どもと一緒に乗る自転車、子どもたちを独り立ちさせる段階等、主婦には乗る機会が多い。正しい乗り方を知りたいと考えているお母さんたちのニーズと、交通ルールを周知したいニーズとをうまく合わせられればよい。幼稚園に直接講習会を実施してほしいといっても難しいかもしれないが、父母の会、保護者会の時間帯で講習会を開くのであれば可能ではないか。暗黙の了解で小学校3年生から自転車に乗って子どもたちだけで外に行くことを許可するという流れがあるので、講習会とうまく連携していけると良い。そろそろ本協議会も新しい自転車の在り方について次の段階に進む時期ではないか。

委員：三鷹、吉祥寺、武蔵境は自転車数の乗入数も多いが、今は駐輪場も良く整備されていると思う。今後は自転車の乗り方などについて浸透させていけば良いと思う。

委員：鉄道事業者でも学校へ出向いて講習会なども行っておりマナーの教え方は重要だと感じる。踏切の通行や乗車マナーなどキャンペーンをやっているがなかなか良くならないところもある。子どもも含め、講習会などによる教え方伝え方の方法は大事だと感じる。自転車の講習会をやってもいいと思う。

委員：都知事も変わり、東京でオリンピックもあることで、環境に優しい交通手段として自転車レーンを増やそうという流れになっている。これはハード的視点で、どこの道路でそれができるのか、場所の特定の検討をバリアフリー、道路管理の視点も含め、進めている。

個人的には自転車に乗る人の絶対数を減らすという視点もあってもいいのではないかなと思う。公共交通がないから自転車を利用する人が多いのであればそこに公共交通をいれたり、会社に社員用の駐輪場設置を促すことで利用駅（周辺を含む）駐輪場の利用減を図るなど自転車を使わなくてよいようにする工夫も必要かなと思う。

委員：駐輪場の需要と供給は一定程度、安定してきた。社会的問題になっている交通問題への対処の仕方をどう考えていくかが大きなポイントになっている。

自転車の交通ルールを設定するにあたり、罰則等も設けられたがなかなかしっかりと利用者には浸透していないのが現状である。難しいのは、自転車は市内だけでなく市外にも向かうし、入ってもくるので広域的な問題になり、自転車道等の整備に関しても同様のことが言える。自転車レーンの整備について東京都に旗を振ってもらい、幹線道路から流れてくる生活道路などでどうしていくか。始まったばかりの問題であるので、どういう位置づけで自転車総合計画に落としていくか引き続き検討したい。

委員：JRではエスカレーターの片側をあけることをやめるようにすることを始めている。こういった事をやらざるを得ないのは自転車も同じ。交通ルールを守らせることを知恵と工夫をもってやっていく必要がある。

委員：先ほど話に出ていたが、オリンピックに向けて自転車環境をよくするとのことだが、東京都はそういう方向で向かっているという理解でよいか。

委員：知事の方針としては、環境に優しい交通手段の選択を促進するということが前提としてあり、そのひとつに自転車走行空間の整備を進めるという検討をしている。

委員：武蔵野は平坦で自転車が活用しやすい環境である。この特色を生かして良い乗り方を積極的に取り入れる、そういう街づくりを目指していければと思う。

事務局：先ほどお話のあった自転車安全利用講習会の受講時間の件は、父母の会等で開催してほしいという要望があればぜひご連絡いただき、出張講習会を開催したい。総合計画の改定にあたっては、改定のための委員会設置は考えておらず、本委員会にご意見を諮りながら改定していく予定である。

○閉 会